

多摩市犯罪のない 安全なまちづくり推進計画

～地域の力で安全安心のまちをつくる～

多 摩 市



はじめに

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために犯罪をなくすことは、わたしたちが取り組むべき重要な課題のひとつです。

多摩市では、平成20年10月に「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例」を制定し、この条例に基づき平成21年9月に本計画「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」を策定しました。その後、平成26年12月に第1回改定を行いました。犯罪発生件数について平成25年に本計画で設定した平成30年の数値目標は、平成25年度の犯罪認知件数の10%減の1,154件でしたが、実際の発生犯罪件数は811件でした。この目標を大きく上回る成果を出せたことは、市民の皆さまの自主的な防犯活動の結果であると受け止めております。

しかしながら、犯罪認知件数は減少しているものの、振り込め詐欺をはじめとするいわゆる特殊詐欺被害は後を絶ちません。被害者のうち65歳以上が全体の9割を占めるなど、高齢者を狙った極めて悪質な犯罪です。

特殊詐欺は、高齢者が電話で犯人からの言葉巧みな話を聞くことで被害に遭う特徴があり、今から15年ほど前から被害が増えてきたと言われてしています。

多摩市の被害としては、平成21年は11件の2,850万円でした。平成30年は38件の9,659万円になり当時の約3倍以上となっています。(資料18頁)

こうした現状を踏まえ市では、特殊詐欺撲滅のため自動通話録音機の普及活動を重点的に取り組んで参ります。

今後も、多摩中央警察署、多摩稲城防犯協会、関係機関等と一体となって特殊詐欺被害防止活動を含め防犯パトロール、防犯キャンペーンなどを積極的に行い、「自分達のまちは、自分達で守ろう」という気運をさらに醸成し、「犯罪のない、安全で安心して暮らせる街づくり」の実現に取り組んでまいります。

平成31年4月

多摩市長 阿部 裕行

目 次

I 計画策定趣旨

II 防犯施策の現状

- 1 多摩市の防犯施策の現状 1
- 2 不審者情報の傾向 2
- 3 多摩市内の犯罪発生状況 2
- 4 推進協議会の成果 4
- 5 危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定 4

III 計画の基本方向

- 1 計画の目標 5
- 2 施策の展開 6
- 3 計画の期間 7

IV 推進計画の体系

- 1 施策の体系図 8

V 具体的な施策

- 1 意識づくり 9
 - ◎重点取り組み 9
 - ①市民の防犯意識の向上 9
 - ②児童・生徒、高齢者、障がい者等の防犯意識の向上 9
 - ③防犯情報等の提供 10
- 2 地域づくり（ネットワーク）. 10
 - ◎重点取り組み 10
 - ①「多摩市安全安心ネットワーク」の現状と促進 10
 - ②自主防犯ボランティア活動への支援 10
 - ③通学路等における児童等の安全確保 11
- 3 環境づくり 11
 - ◎重点取り組み 11
 - ①犯罪減少に向けた環境づくり 11
 - ②犯罪防止に配慮した道路・公園・居住空間づくりの促進 11
 - ③学校における安全確保の推進 12
 - ④見守り活動の充実 12
 - ⑤防犯カメラの適切な管理運営 12
 - ⑥犯罪防止に配慮した共同住宅等の普及 13

資料編

- ①「多摩市安全安心ネットワーク」イメージ図 16
- ②平成17年度から30年度の不審者情報の傾向 17
- ③多摩市振り込め詐欺被害状況 18
- ④多摩市世論調査より
 - ・行政に力を入れてほしいこと（世論調査平成29年度） 19
 - ・行政が力を入れるべき地域活動

（世論調査平成 25 年度）	．．．．．	2 0
（世論調査平成 29 年度）	．．．．．	2 1
・生活環境の総合評価		
（世論調査平成 25 年度）	．．．．．	2 2
（世論調査平成 29 年度）	．．．．．	2 3
・日常生活の中での実感（世論調査平成 29 年度）	．．．．．	2 4
⑤多摩市及び近隣市の犯罪状況	．．．．．	2 5
⑥人口千人当りの犯罪件数（刑法犯）	．．．．．	2 6
⑦防災・防犯情報メールの登録について	．．．．．	2 7
改定までの意見聴取	．．．．．	2 8
関連部署	．．．．．	2 8
「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」の パブリックコメントのまとめ	．．．．．	2 9

I 計画策定趣旨

多摩市は、これまで犯罪のない安全なまちづくりを展開していくため「自主防犯組織の支援やネットワークづくり」を掲げ、自主防犯組織の設置促進や各種防犯活動用資器材の貸し出し等を行い、犯罪の防止・抑止を図ってきました。

自主的な市民活動に関心を寄せている方たちは、犯罪防止に努めている警察や市の取り組みだけでなく、自ら防犯意識を高めるとともに積極的に地域における防犯活動を展開し、犯罪の防止・抑止の一端を担ってきていただいております。

こうした市民の献身的な防犯活動と市や警察の取り組みにより、市内の刑法犯罪発生件数は平成11年から年々減少傾向にあります。

多摩市では、さらなる犯罪の防止・抑止を図り、誰もが安全で安心してくらすことができるまちとしていくため、市、市民、地域活動団体、事業者等、防犯関係機関が、それぞれの立場で犯罪の防止・抑止に取り組む基本的事項を定めるとともに、互いに連携・協力し防犯意識の高揚や自主的な防犯活動の推進を図っていく、「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例」を平成20年10月に制定いたしました。

本計画は、この条例に基づき、市、市民、地域活動団体、事業者等、防犯関係機関などがそれぞれ主体的に進めている「犯罪のない安全で安心してくらすまちづくり」の活動や施策の展開について、さらに、相互の連携を深め、より効果的・総合的に防犯活動を推進し、誰もが安全で安心してくらししていくために策定し今回2回目の改定をするものです。

II 防犯施策の現状

1 多摩市の防犯施策の現状

多摩市は、多摩ニュータウン開発計画により、昭和46年に第一次の入居以降人口が急増してきたまちです。今日、第一次の入居地区は、高齢者世帯が多くなってきていることや子どもたちが少なくなってきたことなどもあって、地域を見守る目が少なくなっています。

そんな中、子どもたちを狙った「つきまとい」、「声かけ」、「露出」などを行う不審者の出没情報が平成17年には100件前後、市に寄せられていました。このため、PTAや青少年問題協議会地区委員会及び多摩稲城防犯協会等は、子どもたちや地域の安全確保のため、地域の方と協力し合いながら防犯活動や健全育成活動を行い、子どもたちの健やかな成長と地域の安全安心を見守ってきました。

多摩市では、平成16年4月、防災安全課内に新たに防犯担当を設け、防犯活動用資器材の貸出し、青色防犯回転灯装着車でのパトロールなどを実施してきました。

また、学校においては、多摩中央警察署の協力を得て、安全指導を積極的に授業の中に取り入れ、子どもたち自身の危険を予測し回避する能力の向上を図っています。

あわせて、保護者や地域の方に子どもの見守りを働きかけ、「こども110番活動」の充実を図るとともに、PTA、青少年問題協議会地区委員会、多摩稲城

防犯協会及び地域の自主防犯活動団体等の防犯活動により、市内の犯罪発生件数は減少傾向にあります。また、平成17年度から不審者出沒や犯罪発生等に関する情報をメールで配信を開始しました。開始から3年間は100件を超える不審者の出沒がありました。ボランティア団体の増加や防犯メールを活用した見守り活動が増えたことにより平成20年度においては54件と半減することができました。

2 不審者情報の傾向

この不審者情報の傾向は、事前に登録していただいた方々にメールで情報を発信しているものをまとめたものです。

平成17年度から開始し、学校をはじめとする学童クラブや児童館、防犯ネットワーク登録団体からの情報を防災安全課から登録者へ配信しております。

平成17年度から30年度までの情報をまとめたものを17頁に掲載しました。過去の情報により不審者の出沒しやすい傾向は以下のとおりです。

◎以下出沒傾向

地 域：駅周辺の地域

曜 日：9割以上が平日で中でも水曜日

時 間 帯：15時から17時の下校時間帯

発信内容：露出、痴漢、接触、声かけ、つきまとい、撮影

これらの過去の出沒傾向や不審者情報を基に防犯ボランティアの方々が各地域のパトロールを行っていただいたことにより、平成30年度は34件と不審者の情報が少ない年となりました。

引き続き防犯ボランティアの方々のパトロール活動をお願いすると共に防犯メールの登録者が1人でも多くなるようPRしていきます。

※防犯メールの登録方法は、27頁を参照してください。

3 多摩市内の犯罪発生状況

多摩市内の刑法犯罪発生件数（表）は、平成11年の3,420件をピークに、平成30年は811件となり、ピーク時より77%減少し、年々減少傾向となっています。この減少傾向にある大きな要素としては、警察の努力だけでなく、市民の皆さんの防犯に対する関心の高まりや献身的な自主防犯活動が活発に行われてきていることによるものと思われまます。しかしながら、最近が高齢者等を狙って、家族や国または市職員の名をかたり、会社のお金を使い込んでしまったので至急返さなければならない。あるいは、税金や年金などの還付金があるなどと言って、金融機関のATM（現金自動預け払い機）をたくみに操作させ、大切なお金をだまし取る「特殊詐欺」が増えている状況にあります。

多摩市内刑法犯罪発生件数

単位：件

犯罪名 年	凶悪犯罪	粗暴犯罪	侵入窃盗 犯 罪	非侵入窃盗 犯 罪	そ の 他	計
平成元	2	41	136	332	156	667
2	9	45	93	1,511	163	1,821
3	8	25	125	1,690	246	2,094
4	4	31	99	1,593	271	1,998
5	8	40	183	2,061	377	2,669
6	4	42	130	3,013	24	3,223
7	6	48	152	2,613	5	2,824
8	2	55	132	2,107	23	2,319
9	10	60	135	2,219	424	2,848
10	14	47	135	2,291	456	2,943
11	14	66	204	2,599	537	3,420
12	17	93	209	2,392	539	3,250
13	20	81	162	2,299	502	3,064
14	7	70	176	2,231	540	3,024
15	12	100	174	1,921	655	2,862
16	21	102	164	1,865	636	2,788
17	8	106	104	1,551	638	2,407
18	9	75	70	1,382	532	2,068
19	11	76	83	1,337	459	1,966
20	7	51	52	1,186	452	1,748
21	5	47	26	1,209	327	1,614
22	7	39	30	1,125	332	1,533
23	3	37	33	1,082	304	1,459
24	10	57	52	1,083	272	1,474
25	10	48	58	956	211	1,283
26	14	41	61	779	283	1,178
27	4	62	95	752	261	1,174
28	6	69	50	692	202	1,019
29	2	42	57	659	236	996
30	7	40	24	557	183	811

※ 平成元年は自転車・バイクの盗難が含まれていないため、犯罪件数が少なくなっています。

※ 平成11年をピークに減少傾向にあります。

＝犯罪名の内訳＝

- ・凶悪犯罪：殺人、強盗、放火、など
- ・粗暴犯罪：暴行、傷害、脅迫、恐喝、など
- ・侵入窃盗犯罪：金庫破り、学校・事務所荒し、出店荒し、空き巣狙い、など
- ・非侵入窃盗犯罪：自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、車上狙い
工事場荒し、すり、ひったくり、万引き、など
- ・その他：知能犯、風俗犯、振り込め詐欺、など

*参考 過去5ヵ年の多摩市内の特殊詐欺認知件数（資料18頁）
平成26年20件、平成27年21件、平成28年31件、
平成29年31件、平成30年38件です。

4 推進協議会の成果

「多摩市安全安心まちづくり推進協議会」は、「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例」に基づき、安全安心な暮らしに関する事項を協議するために、平成21年1月に設置されました。

この協議会で、安全安心な暮らしに関する事項の討議を重ね、以下のとおり種々の実績を積み上げてきました。

協議会の主な実績としましては、

- 1 多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画の審議。
- 2 条例に基づく防犯カメラの適切な運用についての検討。
- 3 不審者出没や犯罪発生等に関する情報メールの登録者数の着実な増加。
- 4 犯罪認知件数の減少。
- 5 暴力団排除条例の検討。
- 6 多摩市安全安心ネットワークの推進。
- 7 防犯カメラのガイドラインの審議。

など、着実な成果をあげています。

5 危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定

- 平成29年10月16日に多摩市、警視庁多摩中央警察署、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会南多摩支部、公益社団法人全日本不動産協会東京都本部において、市内の安全安心なまちづくりを実現するため危険薬物及び特殊詐欺根絶に向け「危険薬物及び特殊詐欺の根絶に係る協定」の締結を行いました。

本協定の内容は、上記の4者間における必要な事項の情報共有、通信体制の強化、各協会における啓発活動の推進、建物を危険薬物の販売や特殊詐欺の拠点にされない旨の確約書、解除条項を盛り込んだ契約書の使用推進などです。

本協定締結によりまして、それぞれの役割を明確にし、連携を強化することにより、危険薬物及び特殊詐欺被害の根絶の推進が図られるものと期待されます。

Ⅲ 計画の基本方向

1 計画の目標

本計画の最大の目標は、市、市民、地域活動団体、事業者等、防犯関係機関が、互いに連携・協力し防犯意識の高揚や自主的な防犯活動を促進し、犯罪の防止・抑止を図り「**犯罪のない安全で安心してらせるまち**」にしていくことを目指すこととします。このため、犯罪発生を減少させ、体感治安を向上させていくことで、世論調査における「防犯対策」を望むと回答する方を少なくする反面、生活環境の総合評価「防犯・風紀の点」（22・23頁）が「良い」と「どちらかといえば良い」という回答を高めていくことが必要と考えます。体感治安を向上させるには、犯罪が少なくなるだけでなく、まち全体が防犯に取り組んでいるという雰囲気醸し出していくことが必要と考えています。こうした雰囲気は、市民自らが防犯意識を高め、また、防犯活動を含めたコミュニティ活動が活発に行われていくことで、自ずと形成されていくものと思われま

す。また、コミュニティ活動が充実しているところでは、犯罪者が入りにくくなると同時に、犯罪をやりにくいまちになっていくものと思われま

す。そのため、多摩市安全安心まちづくり推進協議会が推奨する「多摩市安全安心ネットワークづくり」の強化が重要となってまいります。

その中の、多摩市安全安心ネットワーク団体（防犯に関する地域活動を行う団体）への登録数を拡大していくことが課題となっております。平成24年10月から登録の開始を行い自治会、管理組合、町会等、商店会、幼稚園、保育園、私立学校（小・中・高・大）、事業所などのあらゆる団体にご賛同頂きネットワークに登録いただきました。現在までに83団体までに拡大しておりますが、今後も100団体以上の登録を目標に取り組んでいきます。

このような、自主的な防犯活動やコミュニティ活動を行うボランティア団体が増えることにより、誰もが「安全で安心してらせるまち」という気持ちを抱くとともに、体感治安の向上につながるものと思われま

す。また、全国的に凶悪な犯罪や子ども達が悲惨な被害者になるようなことも含めた犯罪そのものが減少していくことで、体感治安が良いと感じていただけることにつながっていくのではと思っています。

実際に多摩市の体感治安がより良いと感じていただく具体的な事例としては、平成11年の犯罪発生件数ピーク時の3,420件から平成30年の犯罪発生件数は811件となりピーク時から77%減少しています。このことを踏まえ今後5年間で10%の減少を目標とします。

この犯罪を減少させていくことにより体感治安の向上につながり、今後の世論調査において「防犯対策」を望むと回答する方が減少していくのではと考えています。あわせて、体感治安の向上結果として、世論調査の「生活環境の総合評価」における「防犯・風紀の点」を「良い」と「どちらかといえば良い」と回答する方が増えるものと考えています。

実現に向けて、「多摩市安全安心ネットワーク」の拡大と防犯パトロール等の強化を行い、以下の目標を目指します。

主な目標数値	実績	目標値
犯罪発生件数	811件（2018年）	→ 10%減 730件（2023年）

2017年度の世論調査において、「防犯・風紀の点」が「良い」と「どちらかといえば良い」とした回答者は72.1%でした。平成25年度に定めた目標値は、80%でしたので、目標を下回る結果となってしまいました。

調査時に事件等が発生することにより、体感治安が減少してしまう可能性があり高い目標値に近づけることは容易ではありませんが、市では引き続き80%台に近づけるよう取り組んで参りたいと思います。よって、2023年の目標値は、2017年（2018年世論調査は、実施しておりません。）の回答者の実績より、7.9%の増加を目指し、80%の目標値とします。

世論調査において、「防犯・風紀の点」が「良い」と「どちらかといえば良い」とした回答者

回答実績	目標値
72.1%（2017年）→7.9%増	80.0%（2023年）

2 施策の展開

多摩市が住みよい安全で安心なまちになることは、全市民が望んでいることであると思います。

しかしながら、多摩市に限らず犯罪は日常生活の身近なところでも発生しています。

このため、本計画は市民生活で発生する犯罪及び特殊詐欺（振り込め詐欺）の犯罪の防止・抑止を、市、市民、地域活動団体、事業者等及び警察を中心とした防犯関係機関（16頁のネットワークイメージ図）が連携・協力して展開し、目標を達成していくため「意識づくり」、「地域づくり」、「環境づくり」の三つの取組みを展開して参りました。

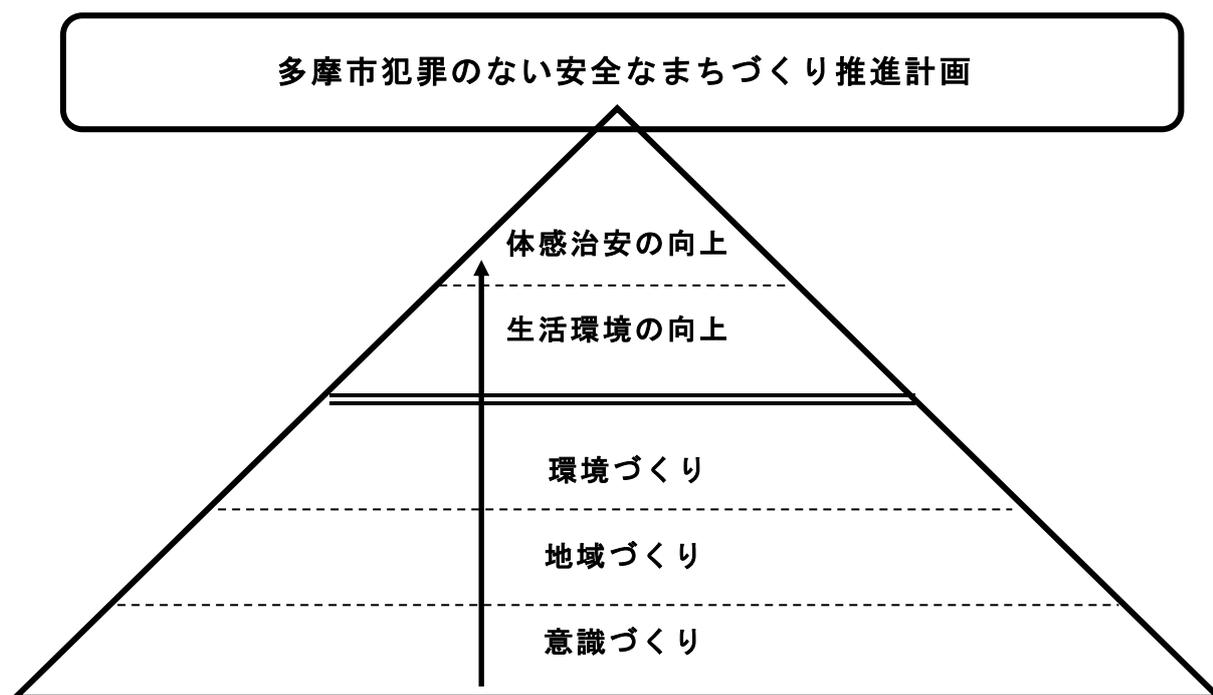
この三つの取組みの「意識づくり」をこの10年間、重点的に展開して来たことにより、市民の防犯に対する理解や関心が高まってきました。

この高まった理解や意欲を現在「地域づくり」の取組みに連動させ、地域コミュニティの展開を促進しています。

その一つが地域を見守る「多摩市安全安心ネットワーク」の登録団体の拡大です。現在83団体と申し上げましたが、このネットワークこそが次の5年間の重要な取組みになると考えます。

そして、行政の役割である「環境づくり」と連携し「意識づくり」、「地域づくり」と共に今後も展開していきます。

具体的な施策の展開図



3 計画の期間

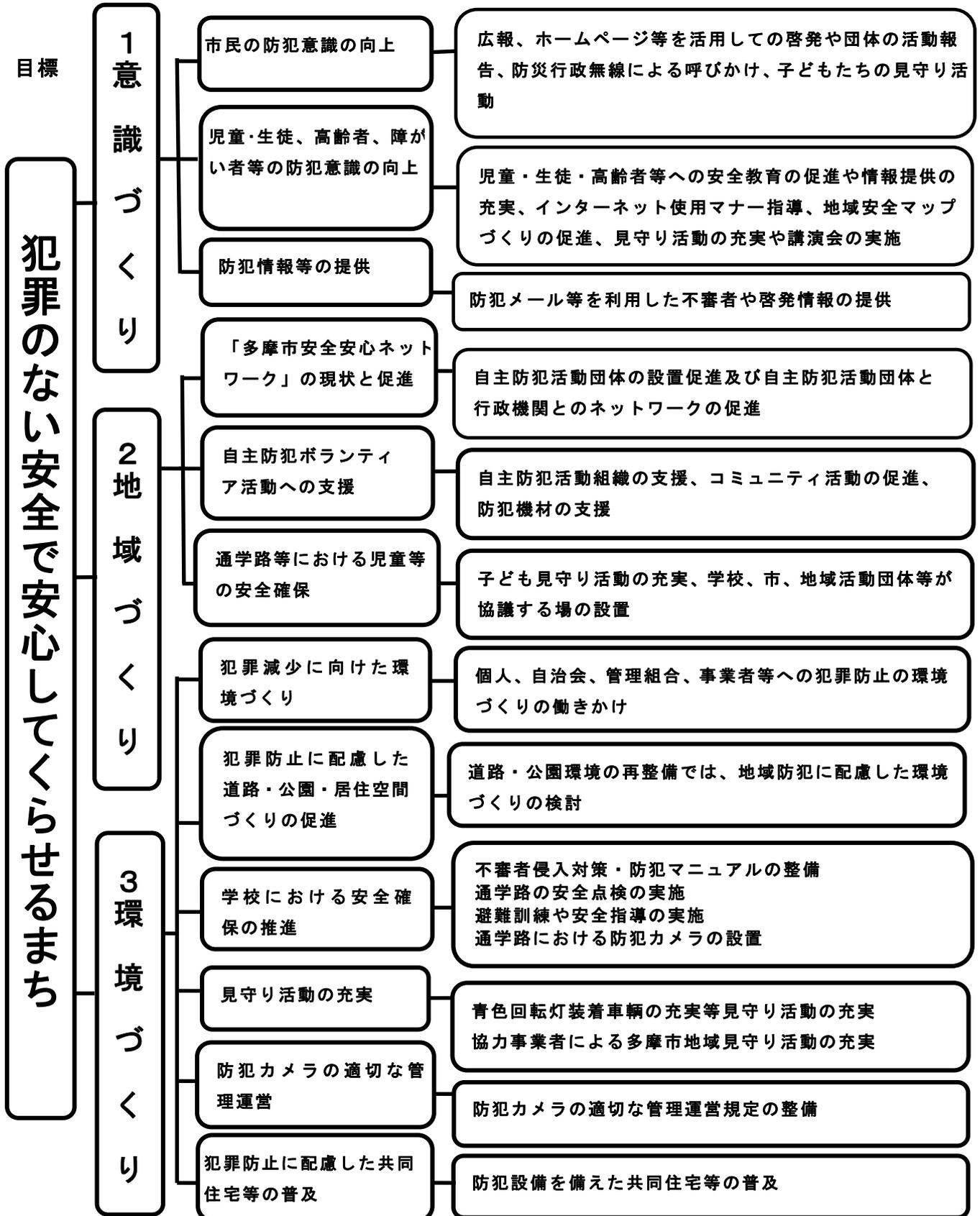
計画の期間は、2023年までの5ヵ年とします。

ただし、社会情勢等の変化に柔軟に対応していくため、施策によっては見直しを図ります。

IV 推進計画の体系

1 施策の体系図

施策の展開 施 策 事 業



V 具体的な施策

1 意識づくり

◎ 重点取り組み

計画を策定してから10年間に渡り、市民の防犯意識の高揚について重点的に展開してきたことにより、市民の防犯に対する理解や関心が高まってきました。

このことにより、今後は、地域防犯活動団体等及び警察と協働し防犯イベント活動の参加者を増やしていきます。

① 市民の防犯意識の向上

- 広報や公式ホームページの活用、犯罪の防止・抑止に関するポスター、チラシ、パンフレットを公共施設等で配布します。また、地域の掲示板に掲示して防犯の意識を更に高めていきます。
- 地域活動団体が行う防犯活動の周知を図り、活動への参加者を増やしていきます。
- 「防犯講座」を警察関係者の協力を得ながら開催し、犯罪発生状況や防犯対策の説明並びに直接意見交換等を行い、防犯意識の向上を図っていきます。
- 防災行政無線を使って、子どもたちや地域の見守りをお願いする呼びかけを行ったり、特殊詐欺被害防止のため、緊急に市民に広報すべき情報を流し、市民の安全安心の確保に努めていきます。
- 地域防犯活動団体等及び警察と協働して防犯パレードや防犯イベントなどの啓発活動を実施し、防犯意識高揚のPRに努めていきます。

② 児童・生徒、高齢者、障がい者等の防犯意識の向上

- 保護者や市民の参加のもと警察と連携したセーフティ教室を計画的に実施し、家庭、学校、地域の連携による犯罪被害防止教育の推進を図っていきます。
- 携帯電話やパソコンで、インターネットの危険性のあるサイトに接続した結果、高額な利用料金を請求されたり、また、SNS等に誹謗中傷を書き込んだり書き込まれたりして被害者、加害者になってしまう事例が多発しています。こうしたトラブルに巻き込まれないように、子どもだけでなく保護者も含めたスマートフォン・携帯電話やパソコンの使用マナーの指導に努めていきます。
- 地域の安全マップづくりを促進し、子どもたちに危険を予測する能力を育成するとともに、地域の防犯環境を把握できるようにしていきます。
- 自転車等のカゴに取り付けられる防犯パトロールシートをPTA中心に貸し出すことにより、見守る目を増やしていきます。
- 高齢者や障がい者が犯罪被害者にならないよう、日常的に接する民生委員、自治会、介護保険事業者・障害福祉サービス事業者及び消費生活センター、地域包括支援センター、地域活動支援センターに防犯関連の情報提供を行っていきます。
また、犯罪を行う側に巻き込まれる可能性もあるため、加害者にならないよう関係機関と連携を図っていきます。

③ 防犯情報等の提供

- 学校関係や多摩市安全安心ネットワーク団体などから寄せられた、不審者（露出・つきまとい・声かけなど）に関する情報や警察からの犯罪や特殊詐欺等の情報を防犯メールにて情報提供します。
さらには、犯罪の防止・抑止に関する啓発情報等の提供を行い、防犯意識の向上に努めていきます。
- 防犯メールの登録者は、現在約 11,000 人です。この登録者については、15,000 人を目標に P R 活動に取り組んでいきます。

2 地域づくり（ネットワーク）

◎ 重点取組み

「多摩市安全安心ネットワーク」イメージ図（16頁）にあるような自治会、管理組合、町会をはじめとする自主防犯活動を行っている各種団体並びに市や防犯関連機関とのネットワーク組織の構築を行い、団体間での情報の共有化や連携の強化を図り、より効果的な防犯活動ができるようにしていきます。

① 「多摩市安全安心ネットワーク」の現状と促進

- 「多摩市安全安心まちづくり推進協議会」が推奨している多摩市安全安心ネットワークは、平成24年度から団体登録を開始しました。初年度は44団体の登録があり平成28年度までに58団体となりました。
その後、平成29年度に幼稚園や保育園、更に私立学校（小・中・高・大）や商店会に働きかけ現在までに83団体となりました。（公立は、教育委員会が取りまとめて情報共有しています）
今後は、100団体の登録を目標に登録が少ない地域の自治会・管理組合・町会等に対して働きかけ、登録団体と市や防犯関連機関との自主防犯活動団体のネットワーク化を構築していきます。
また、このネットワークに登録した団体による会議を、必要に応じて開催し団体間の情報の共有化や連携の強化を図り、より効果的な防犯活動ができるようにしていきます。

② 自主防犯ボランティア活動への支援

- 地域防犯活動団体における活動の継続や活性化していく体制づくり、地域防犯ボランティア活動団体のリーダー育成を図っていくために、東京都が毎年、主催する防犯リーダー研修会へ推薦していきます。
- 青少年問題協議会地区委員会が中心となって行っている「あいさつ運動」などのコミュニティ活動の促進を図ることにより、地域の防犯力の向上と犯罪防止に努め、安全な地域社会を形成していきます。
- 自主防犯ボランティア活動に必要な資器材について引き続き支援を行っていき

ます。

③ 通学路等における児童等の安全確保

- 「こども110番避難所協力者」などによる見守りの充実を図るとともに、保護者、地域、市、防犯関係機関が一体になって子どもたちの見守りの実施に努めていきます。
- 学校と子どもの安全対策について、学校、市、地域団体等が協議する場を設け、子どもを取り巻く環境の安全を図っていきます。

3 環境づくり

◎ 重点取り組み

全国的に多発している特殊詐欺被害は、平成30年の警視庁管内の認知件数は3,913件、被害額約84億5,262万円でした。前年と比べ、認知件数403件(11%)、被害額約4億7,422万円(6%)増加しています。

多摩市の認知件数38件、被害額約9,659万円でした。前年と比べ、被害件数7件(19%)、被害額約4,500万円(47%)増加となりました。

被害の防止効果は、目に見えるものではありませんが自動通話録音機の貸し出しにより、犯罪を未然に防いだものも多数あると推測しています。

今後も特殊詐欺撲滅のため、自動通話録音機の普及活動を重点的に取り組んでいきます。

① 犯罪減少に向けた環境づくり

- 特殊詐欺は、高齢者が電話で犯人からの言葉巧みな話を聞くことで被害に遭う特徴があります。

自動通話録音機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に発信者（犯人）に対して警告メッセージを流し、発信者（犯人）が通話を断念して被害を未然に防止する効果が期待できるため、市が無料で貸し出しています。この録音機をより多くの市民が設置できるようPR活動を更に取り組んでいきます。

- 市民生活の身近な交通手段である、自転車・バイク・自動車の盗難やいたずらは、主に駅周辺あるいは集合住宅内にある駐輪場や駐車場で行われることが多い状況にあります。そのため、これらの場所における盗難やいたずらができにくいような環境整備(防犯カメラやセンサーライトの設置等)の促進を、自治会・管理組合、事業者等に働きかけることにより、体感としての犯罪抑止につなげていきます。

② 犯罪防止に配慮した道路・公園・居住空間づくりの促進

- 道路環境をより明るい空間にするため、街路灯の明かりや交通標識等の視認性を阻害している樹木の伐採、あるいは間引きにより街路樹の適切な植樹間隔を確保することで、見通しや景観に配慮した安全で安心できる魅力的な道路環境の創設に向けた取り組みを進めていきます。

- 街路灯をLEDに交換し、照度の改善と視認性の確保を図っています。
- 「みどりのルネッサンス」の取組みなどから、公園の樹木を剪定・伐採することで見通しや交通安全面を確保し、犯罪の発生しにくい、暮らしの安全安心とみどりの保全の調和に努めていきます。

③ 学校における安全確保の推進

- 全小・中学校において、不審者侵入時の対応マニュアルや子どもたちの防犯マニュアルの整備を図るとともに、施設の安全点検などを計画的に実施していきます。
- 通学路として指定されている道路については、毎年、教育委員会と連携しながら通学路の点検を実施し、改善を要する箇所の把握・抽出を行い、交通や防犯に関する注意喚起の表示などを設置しておりますが、引き続き樹木の剪定やグリーンベルトの敷設などの改善も図っていきます。
- 教職員の研修や児童・生徒の避難訓練、安全指導を定期的に行い、安全管理の徹底に努めていきます。
- 小学校（17校）の通学路に、各校5台の防犯カメラを平成26年度から段階的に実施し、全85台を設置しました。

④ 見守り活動の充実

- 防犯パトロールを強化するため、市が所有している青色防犯パトロールカーを有効に活用するためにパトロール実施者証を取得している職員は、通常業務時でも青色防犯パトロール車へ乗車する際は、不審者などの発見に努め、まちの安全を図るため、青色回転灯を作動させ見守り活動を行います。
- 学校内外の安全確保のために、子ども見守りサポーターによる巡回促進に努めていきます。
- 協力事業者による多摩市地域見守り活動に関する協定締結事業者による日々の見守り活動により、市内の高齢者・障がい者・子ども・乳幼児等で、困りごとを抱えている方や支援が必要だと思われる方を見守っていきます。

⑤ 防犯カメラの適切な管理運営

- 多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、市及び過去に補助金を活用して設置した商店街等の防犯カメラについて適切な管理運営を行い、被撮影者の個人情報や個人のプライバシーの保護を図っていく規則を策定しました。
- 市民からの要望により、「多摩市の自治会等による防犯カメラ等の設置及び運用に関するガイドライン」を策定しました。
このことにより、市などが設置した防犯カメラ以外に各自治会等が防犯カメラを設置しようとする際に参考になるルールをガイドラインという形で提供することができました。

⑥ 犯罪防止に配慮した共同住宅等の普及

- 「多摩市まちづくり条例」に基づく、共同住宅や特定小売店舗等の事前協議において、犯罪防止を図るために「東京都安全・安心まちづくり条例」等に基づく指導を行い、犯罪防止に配慮した共同住宅等の普及に努めます。

資料編

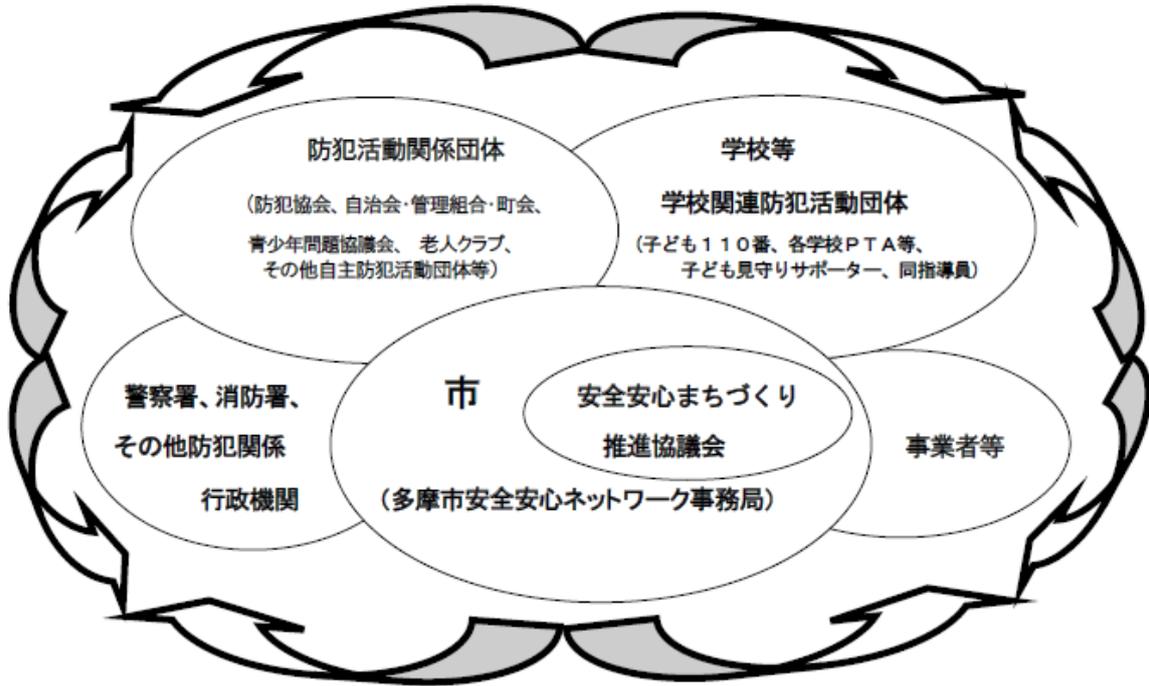
※市の情報は年度で取りまとめています。

※警察の情報は年で取りまとめています。

※平成30年度は、世論調査を実施していません。

※平成30年の情報は暫定値のため、後日変更になる可能性があります。

①「多摩市安全安心ネットワーク」イメージ図



ネットワークの防犯施策の展開事項

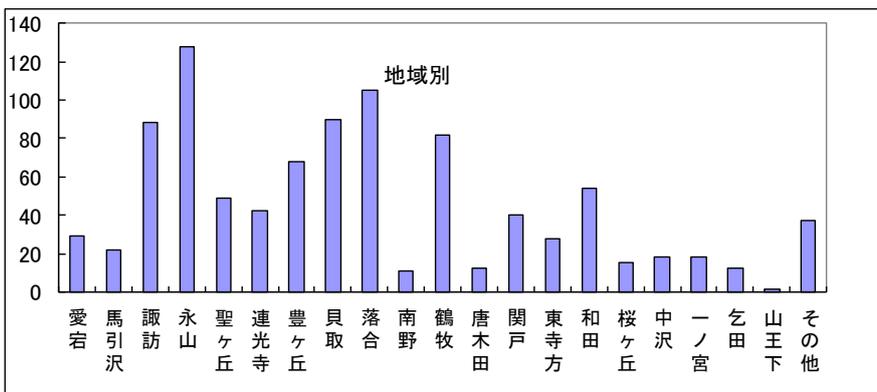
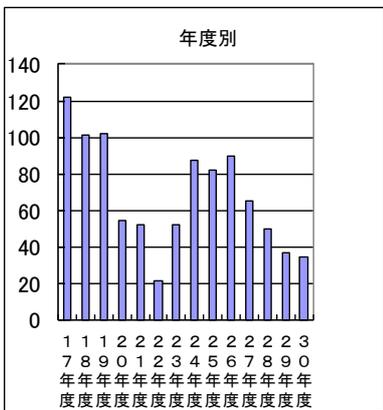
- 各団体に対する情報の発信や各団体からの情報の収集
- 各団体間との情報交換や意見交換の場の設定
- 各団体相互の防犯活動の連携促進
- 一斉活動の促進他

②平成17年度から30年度の不審者情報の傾向

地域別（不審者出没、事件発生）件数

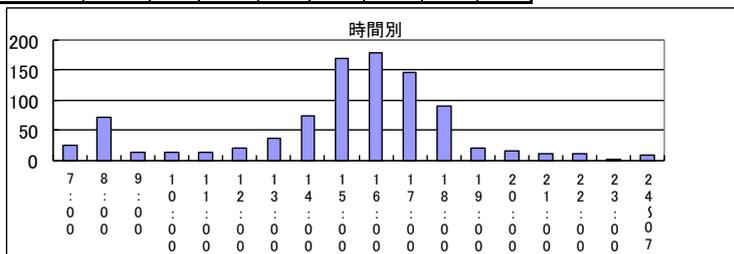
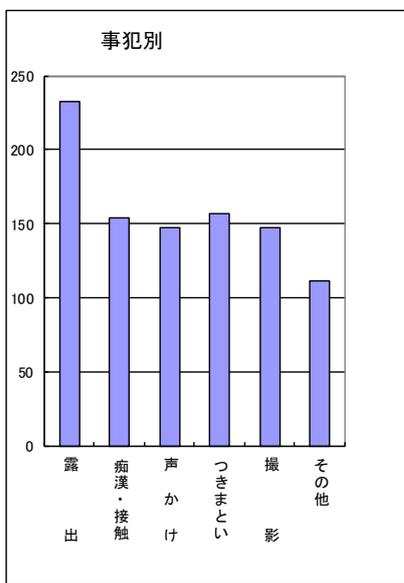
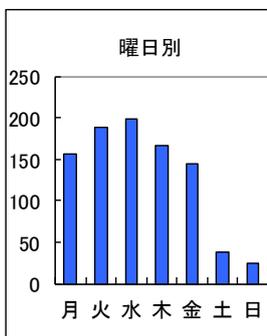
平成31年4月1日現在

地域	計	愛宕	馬引沢	諏訪	永山	聖ヶ丘	連光寺	豊ヶ丘	貝取	落合	南野	鶴牧	唐木田	関戸	東寺方	和田	桜ヶ丘	中沢	一ノ宮	乞田	山王下	その他
年度	949	29	22	88	128	49	42	68	90	105	11	82	12	40	28	54	15	18	18	12	1	37
17年度	122	3	4	14	10	9	3	6	13	11	3	12	0	4	3	5	1	6	3	1	0	11
18年度	101	8	3	11	13	1	5	14	9	4	1	11	1	1	2	5	2	0	5	0	1	4
19年度	102	5	2	10	14	6	4	10	6	7	1	9	2	5	3	2	0	0	1	3	0	12
20年度	54	2	3	4	9	3	1	4	5	8	1	3	1	1	0	3	0	1	1	0	0	4
21年度	52	2	0	6	5	2	1	3	7	4	1	1	1	8	1	3	1	1	2	0	0	3
22年度	21	1	3	0	3	0	0	0	4	0	0	1	0	2	0	4	0	0	2	1	0	0
23年度	52	3	1	7	6	2	1	4	10	7	0	1	0	3	1	4	1	0	0	1	0	0
24年度	87	1	0	9	19	3	1	4	5	8	0	10	0	7	2	13	2	2	0	1	0	0
25年度	82	0	1	5	9	3	5	5	9	18	1	10	1	4	1	6	1	1	0	0	0	2
26年度	90	2	1	9	17	4	1	5	6	15	2	10	0	3	3	3	5	2	1	1	0	0
27年度	65	0	1	3	12	5	9	6	2	5	0	9	2	0	4	2	0	4	1	0	0	0
28年度	50	1	1	3	5	4	4	7	10	5	0	1	0	0	2	1	1	1	1	2	0	1
29年度	37	0	2	1	1	6	2	0	2	7	1	4	2	2	2	3	0	0	1	1	0	0
30年度	34	1	0	6	5	1	5	0	2	6	0	0	2	0	4	0	1	0	0	1	0	0



曜日 時間帯	曜日							※発生時間帯が特定できないものがあることにより、発信内容の数値と相違しています。
	日	土	金	木	水	火	月	
	25	33	144	166	193	188	156	915
7:00	0	0	4	5	5	4	6	24
8:00	2	4	18	11	13	12	12	72
9:00	0	1	2	1	3	5	1	13
10:00	0	1	2	1	5	1	4	14
11:00	0	0	3	2	1	4	2	12
12:00	1	4	4	1	6	3	4	21
13:00	1	0	4	9	14	6	3	37
14:00	1	4	5	9	26	10	18	73
15:00	6	5	32	34	29	31	32	169
16:00	4	4	34	36	37	40	23	178
17:00	3	4	27	30	25	32	25	146
18:00	2	3	7	21	21	21	14	89
19:00	1	2	1	2	5	6	4	21
20:00	1	3	2	0	4	2	4	16
21:00	0	1	1	1	2	4	2	11
22:00	0	1	0	0	1	6	1	10
23:00	0	0	1	0	0	0	0	1
24~07	3	1	0	1	1	1	1	8

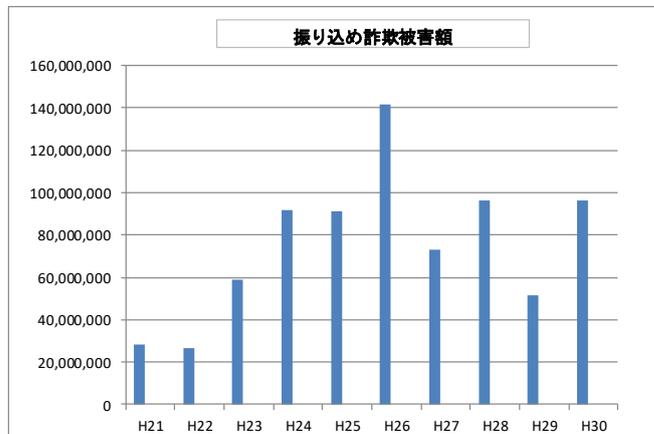
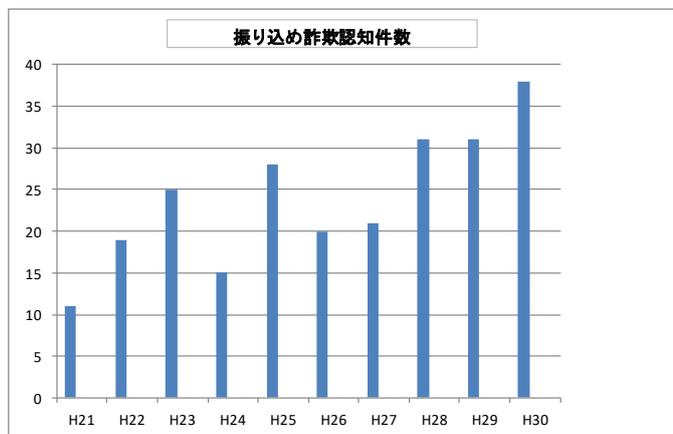
発信内容	件数	
露出	233	
痴漢・接触	154	突き飛ばす行為も含む
声かけ	147	
つきまとい	157	
撮影	147	
その他	111	
合計	949	



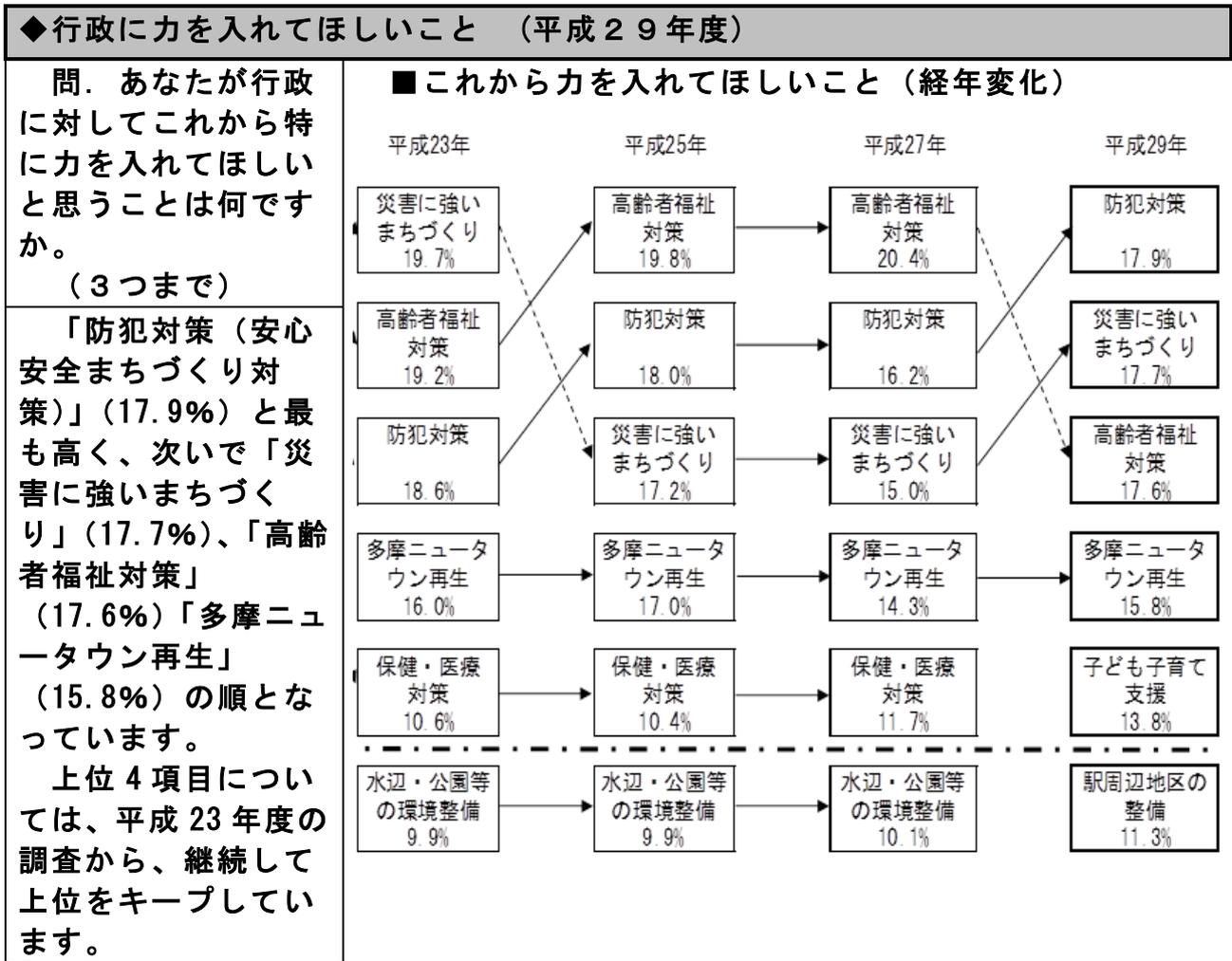
③多摩市振り込め詐欺被害状況

振り込め詐欺認知件数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
件数	11	19	25	15	28	20	21	31	31	38	239
金額	28,426,000	26,561,000	58,700,000	91,554,039	91,362,631	141,685,778	72,953,034	96,372,489	51,271,622	96,589,057	755,475,650



④ 多摩市世論調査より

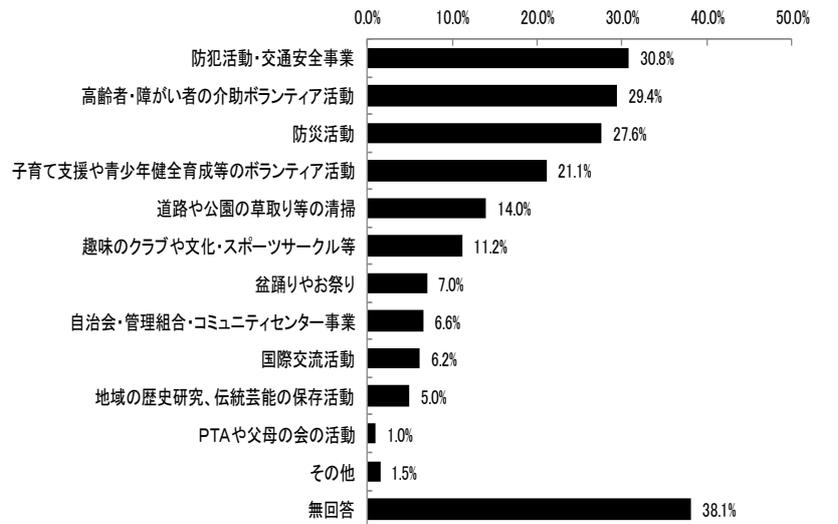


◆行政が力を入れるべき地域活動（平成25年度）

問. あなたが行政が力を入れるべきだと思う地域活動等をお答えください。
（3つまで）

行政が力を入れるべき地域活動等は「防犯活動・交通安全事業」(30.8%)が最も高く、次いで「高齢者・障がい者の介助ボランティア活動」(29.4%)、「防災活動」(27.6%)、「子育て支援や青少年健全育成等のボランティア活動」(21.1%)の順となっています。

■行政が力を入れるべき地域活動



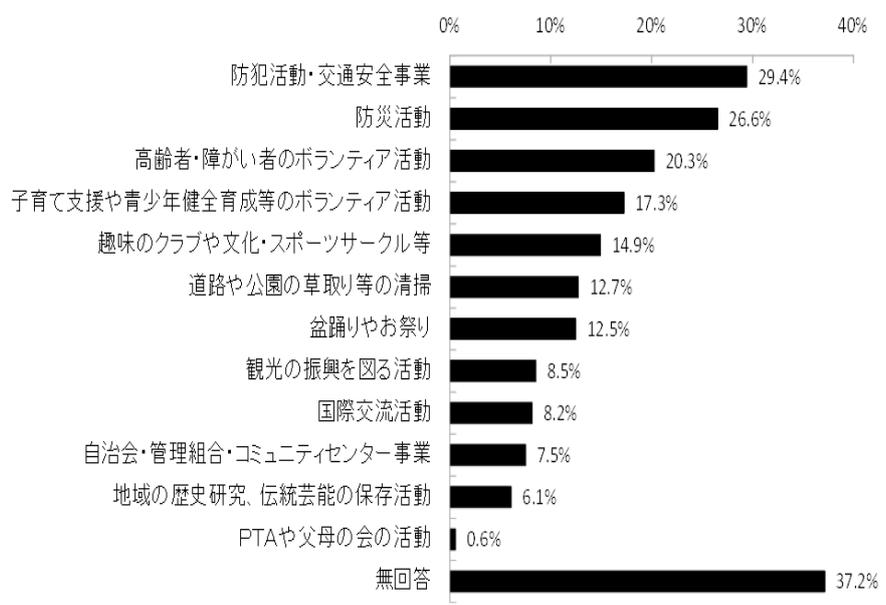
全体=1549(複数回答)

◆行政が力を入れるべき地域活動（平成29年度）

問. あなたが行政が力を入れるべきだと思う地域活動をお答えください。
(3つまで)

行政が力を入れるべき地域活動等は「防犯活動・交通安全事業」(29.4%)が最も高く、次いで「防災活動」(26.6%)、「高齢者・障がい者の介助ボランティア活動」(20.3%)、「子育て支援や青少年健全育成等のボランティア活動」(17.3%)の順となっています。

■行政が力を入れるべき地域活動



全体=1,593人(複数回答)

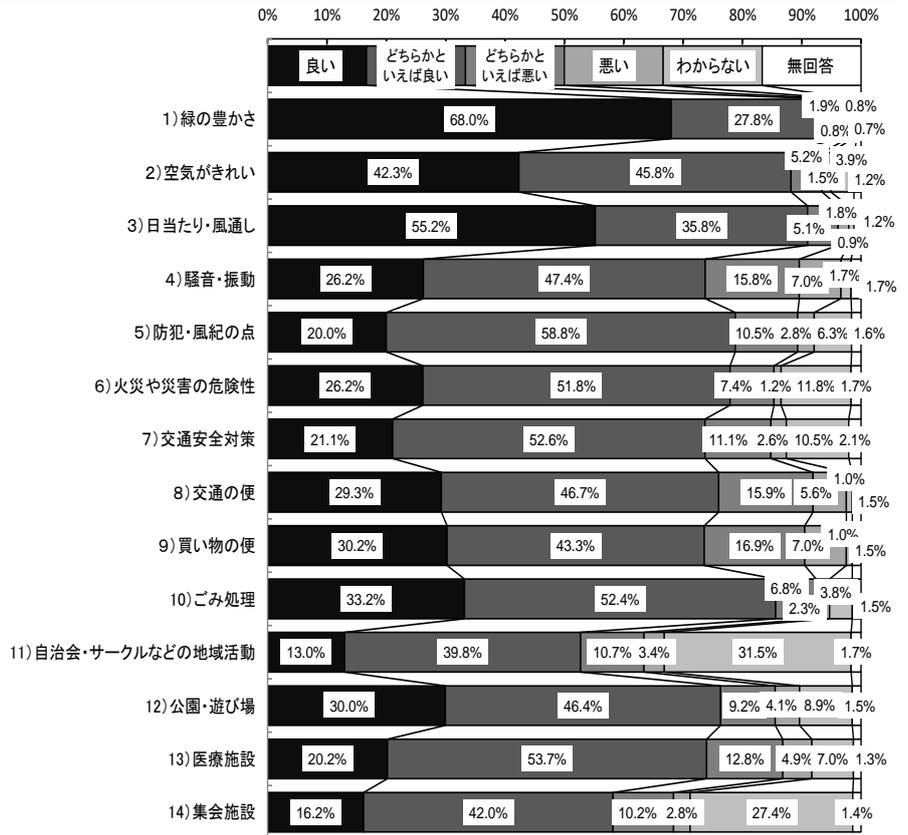
生活環境の総合評価 (平成25年度)

問. あなたはお住まいの地域環境について、どのような感想をお持ちですか。(項目ごとに1つだけ)

防犯・風紀の点について

良い、どちらかといえば良いの合計は、78.8%となっています。

肯定的評価 = 「良い」「どちらかといえば良い」の合計
 否定的評価 = 「悪い」「どちらかといえば悪い」の合計



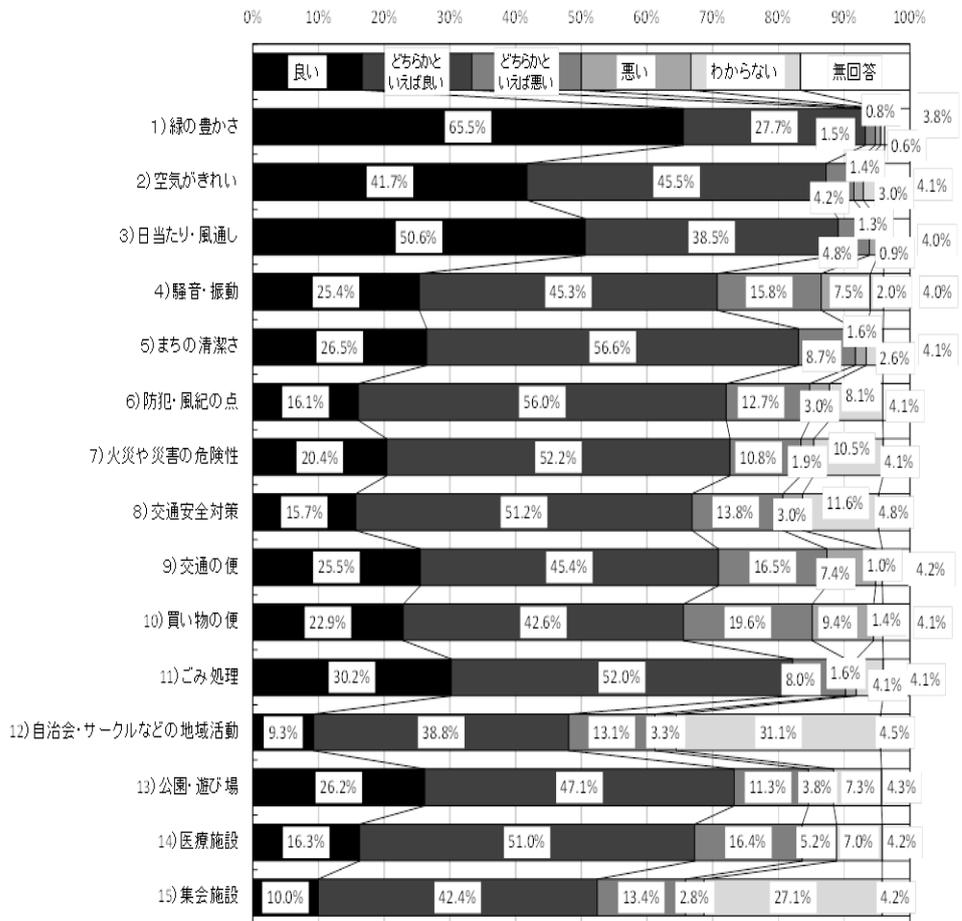
生活環境の総合評価 (平成29年度)

問. あなたはお住まいの地域環境について、どのような感想をお持ちですか。
(項目ごとに1つだけ)

“肯定的評価”は、「緑の豊かさ」(93.2%)、「日当たり・風通し」(89.1%)などの自然環境に関する項目が約9割と上位を占めています。
これに対して、“否定的評価”が多い項目は、「買物の便」(29.0%)、「交通の便」(23.9%)などとなっており、生活の便利さに対する評価が比較的低くなっています。

肯定的評価 = 「良い」「どちらかといえば良い」の合計
否定的評価 = 「悪い」「どちらか

■ 生活環境の総合評価



問. 多摩市は防犯の面から見て安全・安心なまちだと思いますか。
(1つだけ)

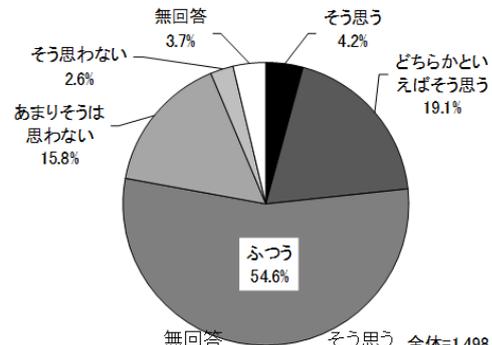
肯定派が 25.2%、否定派が 15.6%となっており、肯定派が否定派を 9.6 ポイント上回っています。

前回との比較でもこの傾向は変わっておりませんが、肯定的評価が微増し、否定的評価が微減したため、差が広がりました。

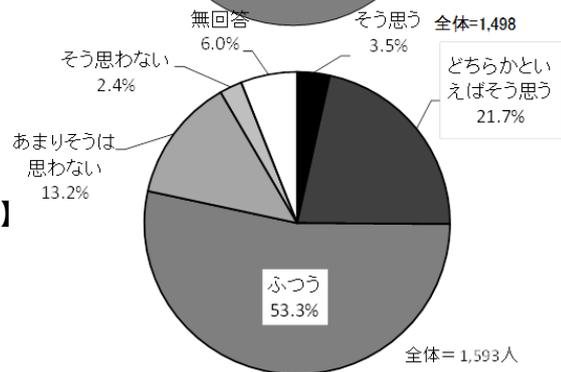
肯定派 = 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計
否定派 = 「そう思わない」「あまりそうは思わない」の合計

■ 防犯の面から見て安全・安心なまち

【27年度調査】



【今回調査】



⑤ 多摩市及び近隣市の犯罪状況

※ 下記の表データは、警察庁、警視庁、都筑警察署及び各区市で公表してあるデータより作成してあります。 ※ () 数字は乗り物盗「自転車、バイク、車」

暦年	犯罪名	凶悪犯罪	粗暴犯罪	侵入窃盗 犯 罪	非侵入窃盗 犯 罪	そ の 他	計
	市名						
平成 28年	多摩市	件	件	件	件	件	件
	比率 %	6	69	50	692(405)	202	1019
		0.6	6.8	4.9	67.9(39.7)	19.8	100.0
	稲城市	3	28	21	357(184)	135	544
	比率 %	0.6	5.1	3.9	65.6(33.8)	24.8	100.0
	八王子市	22	255	175	2,670(1,297)	1,080	4,202
	比率 %	0.5	6.1	4.2	63.5(30.9)	25.7	100.0
町田市	19	200	197	2,184(896)	803	3,403	
比率 %	0.6	5.9	5.8	64.2(26.3)	23.6	100.0	
日野市	6	48	49	687(384)	341	1,131	
比率 %	0.5	4.2	4.3	60.7(34.0)	30.2	100.0	
東京都合計	696	8,701	5,230	91,433(48,681)	28,564	134,624	
比率 %	0.5	6.5	3.9	67.9(36.2)	21.2	100.0	
平成 29年	多摩市	2	42	57	659(329)	236	996
	比率 %	0.2	4.2	5.7	66.2(33.0)	23.7	100.0
	稲城市	3	20	27	364(181)	115	529
	比率 %	0.6	3.8	5.1	68.8(34.2)	21.7	100.0
	八王子市	29	248	247	2,366(1,208)	1,061	3,951
	比率 %	0.7	6.3	6.3	59.9(30.6)	26.9	100.0
	町田市	25	202	240	1,997(866)	942	3,406
	比率 %	0.7	5.9	7.0	58.6(25.4)	27.7	100.0
	日野市	3	64	61	560(326)	289	977
	比率 %	0.3	6.6	6.2	57.3(33.4)	29.6	100.0
	東京都全体	681	8,278	5,237	82,120(42,209)	28,538	124,854
比率 %	0.5	6.6	4.2	65.8(33.8)	22.9	100.0	
府中市	6	85	113	1,027(588)	365	1,596	
比率 %	0.4	5.3	7.1	64.3(36.8)	22.9	100.0	
新宿区	46	659	214	4,043(1,403)	1,523	6,485	
比率 %	0.7	10.2	3.3	62.3(21.6)	23.5	100.0	
横浜市都筑区	5	46	95	681(339)	128	955	
比率 %	0.5	4.8	9.9	71.3(35.5)	13.4	100.0	
全国	4,840	60,099	73,122	582,376(235,778)	194,605	915,042	
比率 %	0.5	6.6	8.0	63.6(25.8)	21.3	100.0	

⑥ 人口千人当りの犯罪件数(刑法犯)

平成 31 年 1 月 1 日現在

暦年	市 名	人 口	面 積	犯 罪 件 数	千人当りの 犯罪件数
平成 30年	多摩市 (多摩ニュータウン)	人 148,724	K m ² 21.08	件 811	件 5.4
	稲城市	89,915	17.97	444	4.9
	八王子市	563,178	186.31	3,779	6.7
	町田市	428,742	71.63	2,915	6.7
	日野市	184,667	27.53	1,010	5.4
	東京都全体	13,754,059	2187.58	114,064	8.2
	府中市	258,654	29.34	1,503	5.8
	新宿区	342,297	18.23	6,416	18.7
	横浜市都筑区 (港北ニュータウン)	211,296	27.88	812	3.8
	全 国	127,707,259	377,835,000 (概数)	817,338	6.4

平成30年の人口千人当りの犯罪件数(表)でニュータウンを抱える行政の多摩市と都筑区を比較しました。人口及び面積は都筑区が大きく「犯罪件数」は、都筑区が1件多く「千人当たりの犯罪件数」は多摩市が1.6件多くなっています。

⑦ 防災・防犯情報メールの登録について

1 「防犯メール」発信情報内容

「不審者出没や犯罪発生等に関する情報」及び防犯に関するイベント等の情報など。

(不審者出没の時間や場所などがメールで届きます。)

2 登録方法

空メールの送り方に3パターンあります。

登録したい端末(携帯電話・スマホ・パソコンなど)から以下の方法で空メールを送信

- ① メール機能で、あて先欄に直接 mail_reg@tamacity.mwjp.jp を入力し空メールを送信
- ② 多摩市公式HPにアクセス⇒左の上の方にある「安全安心メール」⇒メール配信サービス登録(外部リンク)⇒「多摩市メール配信サービス登録画面の登録・設定変更はこちら」をクリックするとメール機能の mail_reg@tamacity.mwjp.jp が立ち上がりますので、そのまま空メールを送信
- ③ 下にあるQRコードを読み込む⇒URLが表示されるのでクリック⇒「多摩市メール配信サービス登録画面の登録・設定変更はこちら」をクリックするとメール機能の mail_reg@tamacity.mwjp.jp が立ち上がりますので、



そのまま空メールを送信

QRコード

3 返信メールが届きます。

空メールを送ると自動で返信メール(URL)が届きますので、メールに従って登録作業を行ってください。

4 退会方法

空メールから手続きを行ってください。

※1 登録した情報は、当メール配信サービス以外の目的では使用しません。

※2 情報提供料は無料ですが、受信料金及びメールを利用する環境、接続などに関する費用は、自己負担になります。

※3 メール受信後、情報内容についての問い合わせはご遠慮下さい。

(注) 問い合わせが殺到すると、業務に支障をきたし、情報提供の継続が困難となります。ご理解・協力をお願いします。

＝改定までの意見聴取＝

今回の改定に向け、下記のとおり、「多摩市安全安心まちづくり推進協議会」に意見を求めながら関連部署に意見照会を行い最終決定いたしました。

- ・平成30年 7月：第1回「多摩市安全安心まちづくり推進協議会」にて意見聴取
- ・平成30年10月：第2回「多摩市安全安心まちづくり推進協議会」にて意見聴取
- ・平成30年11月：関連部署意見照会
- ・平成31年 2月：第3回「多摩市安全安心まちづくり推進協議会」にて意見聴取
- ・平成31年 3月：推進協議会メンバーより最終意見聴取
- ・平成31年 3月：関連部署最終確認
- ・平成31年 3月：最終案完成
- ・平成31年 3月：庁内意見照会
- ・令和元年5月5日～6月5日：パブリックコメント実施

＝関連部署＝

・児童青少年課・福祉総務課・道路交通課・公園緑地課・教育振興課・学校支援課・教育指導課

「多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画」のパブリックコメントのまとめ

1. 実施期間 令和元年5月5日～令和元年6月5日

2. 寄せられた意見2人(方法別内訳:意見箱への投函1人、電子申請1人)、9件、内容は以下のとおり。

一連番号	意見の概要	市の考え
1-1	「地域づくり」と「環境づくり」の違いが分かりづらいと思いました。「環境づくり」は行政サイド中心の取り組みと考えていいのでしょうか。	どちらも行政が中心となり、地域団体や防犯関連団体と協力し取り組むものです。
1-2	ストーカー被害に関する取り組みはこの事業のなかで進められているのか気になりました。	ストーカー被害関連は、警察が所管しているため、この推進計画に取り入れることは難しいと考えます。
1-3	犯罪マップやリスクマップ(この環境整備をしたほうがいいのではないかなどを示すマップ)などを作成し、市民が主体的に情報を共有、蓄積し、なおかつ「見える化」していくことも、防犯のための一案として考えられるのではないかと思います。	市が犯罪マップやリスクマップを作成し一般公開することにより、特定した場所の周辺住宅の不利益が発生する場合がありますので、「見える化」は慎重に進めなければいけないと考えております。
1-4	参考資料に地区ごとの不審者の数が書かれていますが、地区の面積や住民数・世帯数などで割った場合にどのような傾向が見られるのかも重要な指標になると思います。	不審者情報の傾向(グラフ)は、不審者の発生しやすい地域、曜日、時間帯、事犯内容を基に防犯パトロール等に役立てていただくことを目的としているため、地区の面積や住民数・世帯数などの割合の掲載は考えておりません。
1-5	不審者に遭遇したのが誰なのか(子どもなのか、女性なのか、高齢者なのかどうか)も、参考になる重要な指標と思います。	防犯メール(不審者情報)では、可能な範囲で遭遇者の情報を記載し配信していますが、不審者情報の傾向(グラフ)は、不審者の発生しやすい地域、曜日、時間帯、事犯内容を基に防犯パトロール等に役立てていただくことを目的としているため、被害者側の情報の掲載は考えておりません。
1-6	ストーカー関連の資料も関連するのではないかと思います。	ストーカー被害関連は、警察が所管しているため、市で情報提供できるものがございません。
1-7	多摩市の世論調査の結果について、世代ごとの集計ができるのであれば、そちらを見てみたいと思いました。世代によって、求めるものがダイブ異なると思います。	世論調査の結果は、多摩市公式ホームページでご覧いただけますのでそちらで確認いただければと思います。
2-1	聖蹟桜ヶ丘駅の近くで外国人による募金詐欺が起きています。注意喚起などの対策を考えてください。	市で取り締まることができないため、多摩中央警察署に情報を提供させていただきます。注意喚起については、その場所の施設管理者が行うことになります。
2-2	川崎街道の路上駐車をもっと取り締まってください。	市で取り締まることができないため、多摩中央警察署に情報を提供させていただきます。

多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画
～地域の力で安全安心のまちをつくる～
平成31年4月（第2回改定）

発行 多摩市総務部防災安全課
〒206-8666 多摩市関戸六丁目12番地1
TEL 042-375-8111(代)